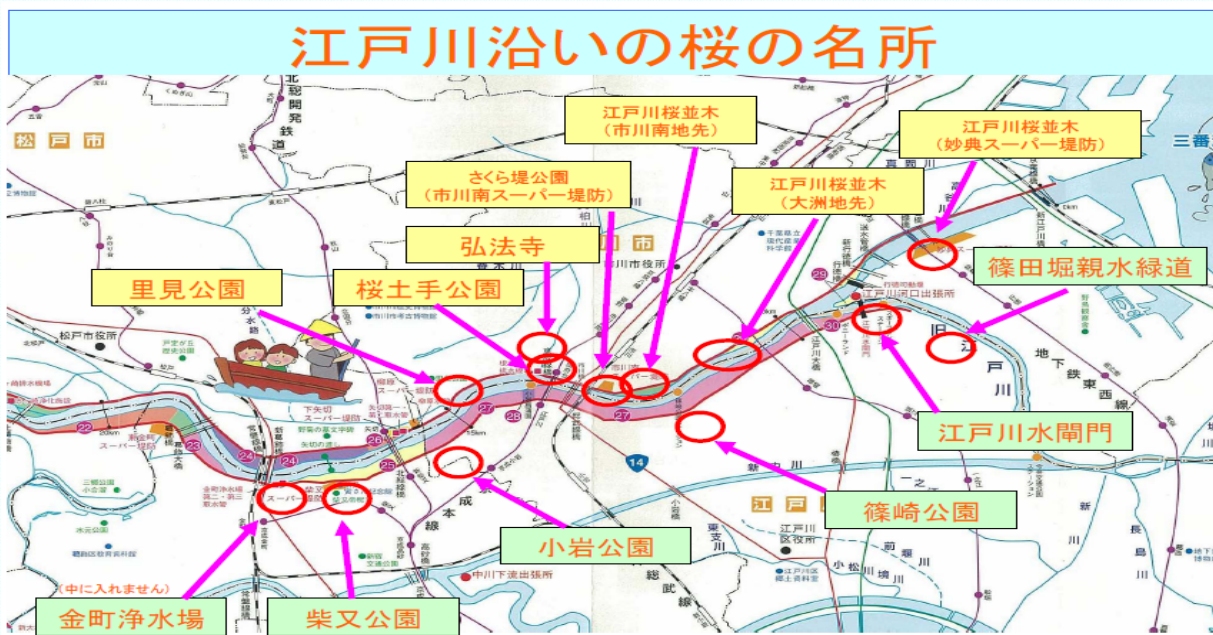


江戸川河口だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa> に掲載しています

国土交通省関東地方整備局
 江戸川河川事務所
 江戸川河口出張所発行
 電話03-3679-1460
 2010年02月05日【第47号】

江戸川河口管内(江戸川区・葛飾区・市川市)の桜の名所です
 2月中旬には市川市の市川南4丁目・妙典3丁目付近の堤防で『河津桜』が咲き出します



市川市の江戸川桜並木(妙典スーパー堤防、市川南地先)では、毎年早咲きの「河津桜」が2月中旬にきれいに咲きます。

今月号では、葛飾区、江戸川区、市川市内での桜の名所をまとめてみました。下記の図面(江戸川沿いの桜の名所)は、江戸川河口出張所で管理している区間のものをまとめたものです。

皆様も、江戸川沿いをハイキングしながら、桜の名所を訪れて下さい。

花見に行かれる皆さんは、『ゴミの持ち帰り』に是非、御協力をお願いします。

1月の申請受付件数

河川法の条項等	H20年度	H22年1月	H22年1月まで
第24・26条	84件	6件	46件
第55条	46件	1件	16件
一時使用	238件	22件	249件
その他	14件	0件	10件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

※申請が重複しているものは、1つでカウントしました。



(昨年2月3日に市川南の堤防で撮影)

東金町付近堤防の雨水浸透対策を行います

ここでは、葛飾区東金町6、7丁目付近の堤防を補修し、天端部分を広げアスファルト舗装する工事を行います。この工事は、堤防に雨水が浸透しにくくするために行うものです。

現在サイクリング道路となっている部分を幅7.5mに広げ、延長約615m工事を行います。サイクリング道路を利用されている皆さんは、出来るだけ河川敷道路に迂回して頂けると助かります。

通行止めは行いませんが、作業ヤードの周りはフェンス等で囲って作業を行います。



江戸川区、葛飾区、市川市のホームレス合同巡視も行っています

江戸川河口出張所では、沿川の自治体と年2回河川敷で生活しているホームレスの方を訪ね、生活状況を確認したり、施設への入居を勧めたりする合同巡視を行っています。

今回は、1月13日(水)に市川市内、1月25日(月)江戸川区内の河川敷で行いました。

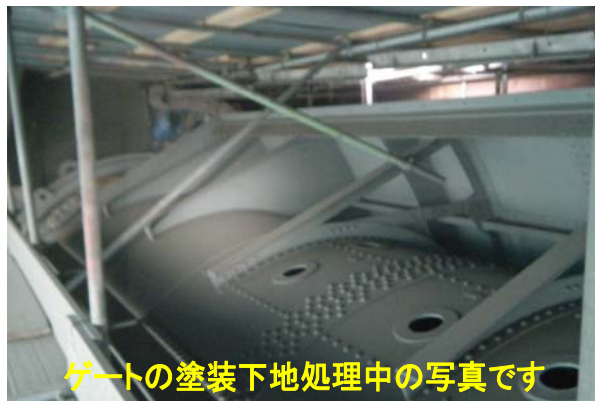
2月9日(火)には、葛飾区内の河川敷で行う予定です。

当日は、各市区とも福祉部局、地元の消防署等の方と一緒に回りました。江戸川区では、地元の警察署の方も参加しています。

当出張所管内には、約60名の方が河川敷で生活しています。4年前には、約80名の方がいましたので、少しずつ減っていることとなります。



行徳可動堰の補修を行っています



ゲートの塗装下地処理中の写真です

あ と が き

毎年2月は、小中学校などのマラソン大会が多い時期です。昨年、江戸川区内で堤防拡幅工事が約3kmに渡り行われていたため、葛飾区、市川市内の堤防に変更して利用して頂いていましたが、今年は問い合わせが増えています。

今年度は、江戸川区ではJR総武線付近、葛飾区では新葛飾橋付近、市川市ではJR総武線付近と江戸川放水路付近に工事が集中しています。

江戸川を利用する方や沿線の方など皆さんにご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

また、例年3月下旬から桜の花見がアチコチで行われます。特に江戸川水閘門や里見公園などでは、毎年多くの方が花見を行います。今から準備される方に『桜の名所』について1面で紹介させて頂きました。

『江戸川河口だより』編集長(上林喜美夫)

『ゴミは持ち帰りましょう』

江戸川河口出張所の2月以降の予定

番号	参加	月日	曜日	予 定
1		2月9日	(火)	ホームレス合同巡視(葛飾区)
2		2月12日	(金)	江戸川下流域ネットワーク会議
3		3月下旬		工事検査
4		3月30日	(火)	江戸川水閘門施設案内